

# 審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和2年第2回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第80号ほか3件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、6月18、19日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。審査の結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

## 1 議案第80号 水戸市市税条例の一部を改正する条例

本案は、税制改正及び新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に係る地方税法の改正に伴い、関係規定を整備するものであり、軽自動車税やたばこ税などの改正内容や市税収入への影響等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

## 2 議案第92号 令和2年度水戸市一般会計補正予算（第3号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款、第7款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）

本案は、災害時の避難所における新型コロナウイルスの感染リスク軽減を図るための資材整備、本市のプロスポーツチームへの支援等について、補正措置を講じるものであり、指定避難所での資材の仕様及び運用方法、プロスポーツチームへの支援の趣旨及び期待される効果等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「感染症対策資材の活用方法については、地域の自主防災組織と十分に情報の共有を図られたい」、「各事業の効果等については、検証を行い、報告されたい」、「新型コロナウイルス感染症対策であることに鑑み、速やかな執行に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第81号 水戸市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例、報告第29号 専決処分について（市長の期末手当の臨時特例に関する条例）についても、執行部から説明を受けた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

## 記

議案第80号、議案第81号、議案第92号（ただし、別表中歳出中第3款、第4款、第7款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）

以上、原案を認める。

報告第29号

承認する。

上記のとおり報告する。

令和2年6月23日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

総務環境委員会

委員長 小 泉 康 二